

令和 8 年度助成事業
安全運転研修受講助成募集要領

公益社団法人山口県バス協会

1. 助成事業の内容

(1) 助成内容

安全運転研修受講に対する支援

※県内営業所に所属するバス運転者（指導的立場の者を含む。）に限る。

(2) 研修実施機関

①クレフィール湖東（滋賀県）

②安全運転中央研修所（茨城県）

③令和 7 年度及び令和 8 年度の国土交通省が実施する補助金の対象となっ
ている貸切バス運転者研修メニュー

※③について、来年度（令和 9 年度）の助成は、令和 8 年度及び令和 9 年度
の研修メニューが対象予定となりますので、受講計画をされる際はご注意
ください。

令和 7 年度の研修メニューに記載があるが、令和 8 年度及び令和 9 年度の
研修メニューには記載がない実施機関は、令和 9 年度では助成対象外とな
ります。

(3) 助成対象事業者

県内に営業所を置く会員バス事業者

※公営事業者は除く。

(4) 助成対象期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 1 月末日

(5) 募集期間（完了報告提出期限）

令和 9 年 1 月末日まで

※予算額に達した時点で募集を終了することがある。

(6) 助成額

- ① 1名当たりの受講費用の1/3（1名当たり2万円を限度）
- ② 1事業者当たりの申請者数は、原則として2名までとする。
- ③ 受講費用は助成額（山口県バス協会以外の同一目的の補助金を含む）を上回るものとする。受講費用が助成額を下回った場合は、その差額のみ助成する。

※助成額に100円未満の端数が生じた場合100円未満は切り捨てる。

2. 助成の申込み

(1) 交付申請

助成金の交付を受けようとする者は、様式1「安全運転研修受講に係る助成額決定依頼書兼事業完了報告書」を募集期間内にバス協会に提出する。

(2) 交付決定

バス協会は、前号の依頼書等を審査し、助成金を交付すべきものと認めたときは、様式2「安全運転研修受講に係る助成額決定通知書」により申請者に通知する。

(3) 助成金の交付

バス協会は、前号の決定通知後、山口県の補助金入金状況を勘案し、申請者に助成金を交付する。

(様式1)

令和 年 月 日

公益社団法人山口県バス協会会長 殿

事業者名
役職名
代表者名
(担当者名)

安全運転研修受講に係る助成額決定依頼書兼事業完了報告書

令和8年度助成事業安全運転研修受講助成募集要領に基づき、下記のとおり助成額の決定依頼並びに事業完了報告をします。

記

1. 研修受講者の氏名等

No.	(ふりがな) 氏 名	生年月日 (年齢)	乗車年数	研修実施機関 所属営業所

2. 受講費総額 _____ 円

3. 助成額 _____ 円
(算定根拠)

4. 添付書類

- ① 受講を修了したことがわかるもの
- ② 受講費用に係る明細（請求書写し等）及び領収書写し又は振込書写し
- ③ 研修内容等の資料（パンフレット・受講案内・研修スケジュール等）

5. 助成金振込先

_____ 銀行 _____ 支店
口座番号 (普通 ・ 当座) _____
口座名義人 _____

(様式2)

R 8 助成第 号
令和 年 月 日

殿

公益社団法人山口県バス協会
会 長

安全運転研修受講に係る助成額決定通知書

貴者の令和 年 月 日付け助成額決定依頼書兼事業完了報告書について、
下記のとおり助成額を決定したので通知します。

記

1. 助成額

_____円

(算定根拠)

2. 受講者

※助成金は、本通知後 週間以内に所定の口座に振込む予定です。